

藤沢市教育委員会定例会（５月）会議録

日 時 2005年5月13日（金）午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

- (1) 藤沢市青少年指導員の委嘱について

5 議 事

- (1) 議案第4号 藤沢市教科用図書採択審議委員会規則の一部改正について
- (2) 議案第5号 平成18年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について
- (3) 議案第6号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について
- (4) 議案第7号 平成18年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）
- (5) 議案第8号 藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱について

6 その他

- (1) 平成18年度使用中学校教科用図書の採択替えについて
- (2) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の平成17年度事業計画について
- (3) 財団法人藤沢市青少年協会の平成17年度事業計画について
- (4) 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の平成17年度事業計画について

7 閉 会

出席委員

1番 小野晴弘
2番 數野隆人
3番 開沼佳子
4番 平岡法子
5番 川島一明

出席事務局職員

教育総務部長	林 良 雄	生涯学習部長	西 山 三 男
教育総務部担当部長	落 合 英 雄	生涯学習部担当部長	船 橋 国比古
教育総務部参事	浅 木 良 一	生涯学習部参事	齋 藤 潔
教育総務部参事	尾 嶋 良 二	教育総務部参事	飯 島 広 美
生涯学習部参事	植 木 正 敏	生涯学習部参事	武 清
生涯学習部参事	田 中 正 男	学務課長	田 中 一 次
保健給食課長	廣 野 賢 二	学校教育課指導主事	新屋敷 正 隆
文化推進課主幹	渡 辺 剛 男	書 記	小 島 隆
書 記	井 出 秀 治		

事務に関するルールを定め、あらかじめ公表するなど採択手続を明確にしておく取り組みを進めると示されておりますことに従って一部改正を提案させていただきます。

下線は改正部分で、教育委員会と審議委員会の関係を明確にするものです。また調査員の解任、学校教育課の庶務事務についても明確化を図ったものです。(以下新旧対照表参照)

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。議案第4号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 今年度から3市1町ではなくて藤沢市独自の中学校教科書採択になったことに伴って規則を改正することは、国・県の教科書採択規則の中で独自に規則を改正してよろしいのかどうか、教えていただきたい。

飯島教育総務部参事 採択の権限については、市立学校の設置者に採択権限があるということですので、藤沢市においては教育委員会に採択の権限があります。文部科学省、県等の通知の中では採択のルールを明確にして公正・公平な採択になるよう努めるということですので、その趣旨に沿って一部改正し、教育委員会として明確な採択ルールを確立することは国・県の方針に従うものと考えております。

川島委員 規則を改正したことを神奈川県教育委員会に報告するのですか。

飯島教育総務部参事 藤沢市教育委員会独自の権限ということですが、事務局レベルでは教科書採択についての県課長会において、どのように採択を行うのか、採択がオープンに行われているかどうかということをお話する機会があります。

數野委員 第5条の諮問は、手続上必要事項であり、市独自の教科用図書採択にとっても良いことであると理解しています。

川島委員 現行の藤沢市教科用図書採択審議委員会規則の中で3市1町のことは触れていないけれども、4年前も藤沢市独自で決定したと理解してよろしいのでしょうか。

新屋敷学校教育課指導主事 4年前の3市1町で中学校の採択替えを行いました折は、3市1町の協議会規則に基づいて3市1町の合議体という形で行っております。ただベースになっておりますのは、昨年、小学校の採択替えが藤沢市の採択地区という形で行ってございまして、その折に規則改正が行われて、藤沢市独自のルールになりました。

開沼委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

開沼委員長 それでは、議案第4号藤沢市教科用図書採択審議委員会規則の一部改正に

については、原案どおり決定いたします。

×××

開沼委員長 次に、議案第5号平成18年度使用藤沢市教科用図書の採択方針についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

飯島教育総務部参事 議案第5号平成18年度使用藤沢市教科用図書の採択方針についてご説明いたします。提案理由は、この議案を提出しましたのは、平成18年度に使用する藤沢市教科用図書の採択を円滑に進めるため、採択方針を定める必要によるものです。また文部科学省の通知、採択事務に関するルールを定め、あらかじめ公表するなど採択手続を明確にするという方針に従って、県の採択方針を受けて市の採択方針を決定するものです。(以下資料参照)

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。議案第5号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 各学校や教育文化センターに教科書の見本は展示されていますか。

新屋敷学校教育課指導主事 本年は国において社会科、美術の検定作業が遅くなった関係で、社会と美術を除き5月9日(月)から1週間単位で4セットを19校の中学校で校長を中心に調査、研究活動が開始されているところです。教育文化センターは5月の広報で市民に周知いたしますが、現在のところ6月13日(月)から24日(金)に市民向けの展示を行ってまいりたいと思っております。また各学校には週間程度の学校調査研究期間2日程度を学校だより等で保護者等に展示をする機会を設けていただきたいという依頼を行っております。なお社会と美術については、この後に見本本が到着するという状況ですので、これから調査・研究の日程を組んでまいりたいと思っております。予定として23日(月)から各学校3日程度の調査研究を予定しております。それに伴いまして保護者等への学校展示については3日間ですので、1日程度を当てていただけたらと学校には依頼しているところです。

平岡委員 見本本を市民が見られるのは同じ日ですか。それについての広報はどのように考えていますか。

飯島教育総務部参事 教育文化センターについては、次回の市の広報でお知らせいたします。学校については、学校から保護者向けの案内を出してもらうということで、案内のひな型を用意して、3日ないし5日間の展示期間のうちの2日間で何時から何時までという形で、子どもたちを通して保護者に周知していきたいと考えております。展示の時間は、おおむね2時間程度になるうかと思いません。

平岡委員 学校で見られるのは保護者だけで、一般市民には広報にも出ないと、見る時間も限られているのと、見たい人には見やすい状況にないという感じがするので、もう少し工夫していただけなかったのでしょうか。

飯島教育総務部参事 学校を巡回して調査研究をするということでありまして、昨年度は1日2時間をお願いしていたのですが、保護者から見る時間、日にちの延長の要望がありまして、今年度は2日にしております。午後あるいは先生の空き時間等でもって調査研究をするという部分がありますので、調査研究のものと保護者への展示の部分の両方を兼ねて行わなければいけないということになっておりますけれども、もう少し展示の時間などが増やせるかどうか検討していきたいと思っております。また周知の方法については、ホームページ等に載せられるのかどうかについても考えていきたいと思っております。

數野委員 採択方針は教科用図書採択の年度のたびに出す必要があるのか。国・県の通知はそんなに変わっていないから、18年度を「当該年度」とすれば、何年度の採択方針としないでも済むのではないか。余り内容が変わらないのに年度だけ入れ替えて、同じ条文をつくるのはどうかと思うので議案第4号と一括して考えていいのではないか。また通知の内容が今までに大きく変わった年度があったのか、伺いたいと思います。

飯島教育総務部参事 採択方針の中で基本的な考え方が変わる可能性はそれほど多くはないだろうと思っております。ただ2番と3番の部分については変更があります。2番の部分では昨年度の小学校教科用図書については採択替えの年度でしたので、目録から採択するという形になっております。中学校については、前年度に採択したものを継続して使うということですが、来年度の採択については小学校と中学校は継続採択ですので、前年度採択したものをを使う。養護学校及び特別指導学級については、第107条図書の関係で、この部分は毎年度採択となっておりますので、採択方針を変わない部分と変わる部分とに切り分けるということであれば、年度を入れなくても可能ですけれども、このような形で作るとなりますと、採択をする教科書が年々で変わってくる。それから採択日程も一部変更等があり得るということの中で、今回については、3つの考え方と採択図書と日程を全部入れた採択方針をつくるのが、事務局としてはより良かったのではないかという判断のもとにこういうふうにさせていただきました。

国・県の通知については、採択する図書という部分については、毎年度文部科学省から示されます。それに従って県の部分も毎年出されるということで、変更の部分は必ず通知が出ている。それから採択の手続がオープンになるようにということで、何か採択の中で課題等があった場合には、その翌年にその課題を整理した形で通知が出てくるということで、変わらない部分と変わっていく部分、課題があればそれが付け加わって出てくるという状況でございます。

數野委員 変更するのに、通知の内容まで採択方針に入れるのかどうか。採択のたび

に通知を出すのも面倒だろうと思うから、一括して方針を決めたら如何かと感じたので質問をいたしました。趣旨はわかりました。内容をはっきりわかっていたかどうかということだったら、採択の年度ごとでいいと思います。しかし方針であれば、方針だけ決めればいいのではないかという感じもいたしました。

林教育総務部長 採択方針ということで申し上げれば、「基本的な考え方」の内容は、同じ考え方で教科書を採択していかなければいけないだろうと思います。例えば学習指導要領が変わったり、調査の結果が変更になってきたりは、その結果でありますので、元となる部分は変わらない。したがって、採択方針は変更しなくてもいいということになるかと思いますが、この辺の考え方は変わらないということになります。手続的なこともあわせて方針として取り上げておまして、今回、市単独になりまして2年目ということもありまして、年度をつけさせていただいたわけ。今後、年度を外せるような状況を含めて検討させていただきたいと思います。

平岡委員 調査員は教科ごとに何名任命されるのでしょうか。

飯島教育総務部参事 調査員は、例えば国語は、国語という教科書と書写という教科書があります。それを種目と呼んでおりますけれども、種目ごとに2名から6名の範囲で選んでおります。全体で今年度は68名の調査員を任命する予定でございます。

平岡委員 調査員は同じ学校ではなく、市内で2名ないし6名でしょうから、教科ごとに都合のよいところで集まって調査研究をするということですか。

飯島教育総務部参事 調査員の調査資料というのは重要な位置にありまして、審議委員会の1つの大きな資料になるということでございます。審議委員は公開でございますが、調査員は調査が完結するまで氏名、学校、所属等は公表しない予定でございますが、経験豊かな先生方に調査員になっていただくということで、市内19中学校の中から適切な人を選んで任命していきたいと考えております。また調査員にはグループをつくっていただきまして、数社の教科書見本から調査をすべき種目ごとに集まって、教科書の趣意書、県の調査結果、学習指導要領、教科書見本でもって県から出されております平成18年度使用の中学校教科用図書調査研究の観点の項目ごとに調査をしていくということです。調査委員会については3回開かれますが、自宅等でもって調査を継続していただく中で3回目に調査の結果を2名から6名の合議制の中でまとめしていくという形をとっております。

開沼委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

では、クラリネット、チェロ、ヴァイオリン、ピアノによる室内楽の演奏を行います。また青少年向け事業としまして、今回はプログラムのオーケストラと地元のジュニアオーケストラとの競演を行います。2部構成で、1部ではオーケストラにおける管楽器の役割や特徴を演奏を通して、指揮者の現田茂夫氏が解説を行い、2部では神奈川フィルハーモニー管弦楽団と藤沢ジュニアオーケストラとの合同演奏を行います。市制65周年事業としての藤沢市民オペラ「トゥーランドット」は、1993年以来の再演となります。

次に、「ワン・コイン・コンサート」、ワンコインは500円ですが、乳幼児がいてコンサートに参加しにくい層の方、また昼休みの有効利用者を対象にピアノ、ヴァイオリン、フルートなどを若手演奏家による演奏を来年から毎月第3水曜日に実施する予定です。

演劇では、前進座によります「女殺油地獄（おんなごろしあぶらじごく）」ほか3公演については、毎回好評いただいております。また演劇集団円（えん）による「こどもステージ2006「おばけリンゴ」を、伝統芸能では小山文彦ほかの出演による「ふじさわの山姥（やまんば）」を行います。昨年から実施しております学校訪問事業を今年度も予定しております、5月12日現在8校の応募があります。以上です。

開沼委員長 ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

數野委員 特別会計の委託費の内容はどのようなものが含まれています。

渡辺文化推進課主幹 委託費の主な内容につきましては、新春落語鑑賞会で申し上げますと、主に落語協会に払う出演料です。

數野委員 市民オペラコンクール記念演奏会とか記念市民オペラ「トゥーランドット」にはどのくらいの予算を組んでいるのですか。

渡辺文化推進課主幹 市民オペラについては総事業費7,400万円、そのうち委託料として7,000万円になります。

數野委員 「トゥーランドット」の公演は4日間ですが、出演者の都合もあるのですが、入場券が買えないという現状をみると、もう少し公演日が増やすような考えはないのでしょうか。そうすれば経費はかかりますけれども、収入は増え、会館として営業もうまくいくとか市民にもサービスが行き渡るのではないか。

船橋生涯学習部担当部長 今回の「トゥーランドット」は4回公演ですが、出演者、演出家等も含めて4日間が目いっぱいですが、今後、ご意見については2回公演のところは4回公演というふうに検討させていただきたいと思います。

數野委員 入場券が買えないということも聞きますので、可能であればご検討いただきたいと思います。

船橋生涯学習部担当部長 「トゥーランドット」に関しても練習スケジュール等、実際の公演日以外も相当詰まっております、今回は難しいかと思いますが、今後は演出家等とも十分検討させていただきたいと思います。

川島委員 一般市民がチケットを購入する場合、どうすれば購入できるのか教えていただきたい。

渡辺文化推進課主幹 市民会館と湘南台文化センター、チケットピアのプレイガイドに発券をお願いしております。

船橋生涯学習部担当部長 インターネットでの申し込み・販売をしていくために、今年度は担当課と調整しております。

川島委員 例えば善行の住民は湘南台文化センターか市民会館となりますと、購入に時間もかかるので、善行市民センターを含めて 13 市民センターや公民館でのチケット販売を考えているのかどうか。

船橋生涯学習部担当部長 13 地区の市民センター・公民館での購入については検討させていただく中に、電話予約なども入れさせていただければと思います。

川島委員 電話での予約はやっているようだけれども、予約の後、チケットを取りに行く時間がある。女性などは電車で行く方が多いと思うので、インターネットともども客観的に検討していただきたい。

渡辺文化推進課主幹 電話予約をして代金は銀行、郵便局から振り込んでいただきますとチケットを郵送するという形での取扱いをしております。

川島委員 教育、防犯等あらゆるものが地域の市民センターが中心になってきているのに、芸術だけが2つに分かれていて、チケットを取りに行くのもわずらわしいので、インターネットも含めて検討していただきたい。

西山生涯学習部長 藤沢市芸術文化振興財団は、藤沢市が 100%出資している法人ですが、法人の運営は市民の参加によります理事、評議委員がおりますので、我々が直接的な運営という形にはいかない部分もありますので、理事会、評議員会にただいまのご意見については申し上げて、市民の利便、向上のための具体策について検討させていただきたいと思います。その中で市民から喜ばれる事業の提供と利便性のある扱いが肝要ですので、チケットの予約においてもできるだけ市民に不便をかけない形でご利用いただく方法を研究していきたいと考えております。

オペラの公演回数については、過去の例を見ましても 1 回公演とか 2 回公演、4 回公演という形で市民会館の開館 5 周年単位また市制の 5 周年単位の中でオペラ事業を取り組んでまいりました。「トゥーランドット」につきましては 1993 年、12 年前に開催しております、4 回公演の中でも一番入場者が多かった、人気のある演目だと思います。前回の「地獄の 」につきましては、入りがもう一步というところがありましたけれども、今までのオ

ペラの開催の中でも「トゥーランドット」が一番人気が高かったというように、今後は今後のオペラの運営等につきましても検討していきたい。その中で1つ言えるのは、藤沢の市民オペラということで市民の参加をいただいているということが大きなキーワードになっているし、参加者にはお仕事をもちながら参加されている方もいらっしゃいますので、こういった点も踏まえて検討が必要であろうと考えております。

川島委員 前向きな検討をお願いしたいと思います。

平岡委員 市民会館、湘南台文化センターも多くの事業をお持ちですから、それぞれによって入りの具合は違うと思いますが、何%ぐらい座席は埋まるものでしょうか。

渡辺文化推進課主幹 完売が一番ですが、ものによって少ないものもあります。例えば落語などは、満席になりますが、80%で料金算定等をしておりまして、その他市の負担が4、市民が6という基本方針を考えながら検討しております。

平岡委員 できるだけ満席に近いのがいいので、周知方法として公民館等に公演のチラシを置くとか、チケットが買えるとか考えていただいて、市民の目にふれやすいところで大いに宣伝して席を埋める努力をしていただきたいと思います。

船橋生涯学習部担当部長 事業のPRについては市内18カ所にある市民会館の掲示板、広報ふじさわ、機関紙、音楽雑誌、新聞、ミニコミ紙、レディオ湘南では毎週水曜日に5分間の行事を流すなどPRをしておりますが、今年度は各市民センターでの自治会長等の集まりの機会にPRをさせていただくか、チラシを置かせていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

數野委員 自治会長などを通してPRをすればもう少し徹底できるし、入場券も市民センター、公民館で購入できるような方法を講じていただければ、完売できるようになってくるのではないかと思います。

川島委員 この事業については市民に行き渡っているけれども、入場券の購入の不便さは感じられるので、もっとネットワークを活用するなど検討していただきたいと思います。

船橋生涯学習部担当部長 特にインターネットでのチケット販売に関しましては、今年度には目途をつけていきたいと考えております。

開沼委員長 魅力的な文化事業として横浜や都心に行かなくても身近に見られるということはすばらしいと思います。また子どもたちの事業が充実していて、既に小中学校には回っているわけですが、それがもっと市民にわかるように、4事業のほかに子どもプログラム事業として取りまとめるなど、広く皆さんに知っていただけるとよいと思います。

船橋生涯学習部担当部長 学校訪問事業は一昨年2校から始めて昨年は10校において「ア

ートの魅力音楽編」ということで実施しております。昨年は特にメディアを媒体とする中で、今年度は実際にやっている事業を広報紙に載せるとか、ケーブルテレビで放送する等の努力をしていきたいと思っております。

開沼委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、本件を了承することといたします。

×××

開沼委員長

次に、(3)財団法人藤沢市青少年協会の平成17年度事業計画について、事務局の説明を求めます。

植木生涯学習部参事

財団法人藤沢市青少年協会平成17年度事業計画について、ご説明いたします。当法人は、青少年の健全な育成及び発達に寄与することを目的として設立しまして、その後多くの関係者のご協力により今日に至っております。今年度は協会設立11年目となります。昨年度は多くの関係者のご協力をいただき建設いたしました少年の森宿泊研修施設「かわせみハウス」は、今年度から利用が開始され、既に土曜日、日曜日を中心に利用されております。また夏休みに向かう中でさらに利用の拡大が図られるものと期待しております。

また17年度より藤沢市において青少年協会が管理を受託していた4施設の青少年会館、地域子供の家、児童館、少年の森に指定管理者制度が導入されまして、当協会が指定管理者の指定を受けまして、これら施設の管理運営を今後3年間継続して実施していくことになりました。事業運営に際しては、藤沢市青少年協会の特色が出せるよう一層努めてまいりたいと考えております。

17年度事業の海外派遣事業については、藤沢市国際交流事業として韓国・保寧市との間で行っております事業に本年度も共催という形で参加をしております。この事業については、昨年は藤沢市から先方へという形でしたが、17年度は公式訪問団として10名が予定されております。八ヶ岳野外体験教室につきましては、毎年応募者が多い中で、昨年度に5名増としましたが、本年度も同様の45名の定員とし、参加費用は同額の1万2,000円で実施を予定しております。

特別会計(放課後児童健全育成事業)では、昨年は大幅な児童数の増加となりまして、湘南台小学校と六会小学校区の待機児の解消策として、両小学校区を対象とした児童クラブを4月に開設いたしましたし、また辻堂小学校区につきましても、前期で施設の整備を行いまして、受け入れをしまいいりました。石川小学校区のみつばち児童クラブは、長年、仮設での運営をしまいいりましたが、藤沢市が建設した石川児童館、愛称「冒険島」に複合施設として本年4月に移転いたしまして、今年当初の段階で児童クラブの待機児

はおりません。児童数の増加が見込まれる児童クラブにつきましては、早期の対応に努めて待機児解消に努めてまいりたいと考えております。

障害児童に対する支援につきましても、福祉健康部と連携を密にして放課後支援が早期に図られるよう協議を進めてまいりたいと考えております。これらの事業によりまして、青少年の自立と連帯づくりを目標とした事業展開を引き続き行っていききたいと考えております。

予算区分の説明ですが、一般会計では青少年国際化推進事業をはじめ青少年社会参加活動推進事業、地理的特性事業など自然体験をはじめ、生活社会体験事業やリーダー養成事業、団体支援など8領域にわたる事業に要する経費。また特別会計は青少年協会が運営している放課後児童健全育成事業に要する経費の予算編成であります。(予算内容は資料参照)

次に、前年度に比べて差が大きい事業の説明をさせていただきます。地理的特性事業については、洋上研修が船の借上げができないためにシースクールという事業に振り替えたための差額です。青少年施設管理運営事業は、宿泊研修施設をつくるに当たって用地の整備に要した費用が主なものです。放課後児童健全育成事業は、前年と比べて利用児童数の増と指導員の増、それに伴います消耗品費、教材費、食料費の増です。(収支予算等資料参照)

開沼委員長 ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 17年度から4施設が指定管理者制度になったことによる予算上の差異はどのくらいですか。

植木生涯学習部参事 指定管理については施設別に協定をしておりますが、今までは本部経費は入っておりませんでした。それらも含めて組替えるという形態になっておりまして、ちょっと比較ができないのですが、17年度における施設ごとの協定の事業では、児童館の事業費は8,070万2,000円、青少年会館が6,256万9,000円、少年の森が2,851万9,000円、地域子供の家が7,020万円という状況です。

川島委員 放課後児童健全育成事業費が相当多いけれども、中身はどういうものか、教えていただきたいと思えます。

植木生涯学習部参事 児童クラブの運営に対する経費でございまして、4,170万円の増は、児童数の増加に伴いまして、指導員の数が増えておりますし、施設の受け入れに伴い消耗品費、教材費、おやつ代等に要する経費が加算されまして増額になっております。

川島委員 青少年国際化推進事業の中で、今年は、保寧市訪問に対して協賛されるということですが、藤沢市はほかに昆明とかフロリダ、カナダと提携している

都市があるけれども、子どもたちの国際化ということでは何か計画はあるのか。検討してから保寧市を決められたのか、お尋ねいたします。

植木生涯学習部参事 国際交流事業の保寧市との関係は、16年度から市の組織の中に渉外課が設けられました。16年度のときも同様に、青少年協会は渉外課の行う事業へのバックアップという形で共催という形をとらせていただきました。国際交流関係の事業の部分では今年度は渉外課が保寧市から10名の青少年を藤沢市にお招きするという事業計画になっております。計画に共催をしていくという形で国際交流事業の位置づけをさせていただいております。青少年国際化推進事業の中には個別の要素が多々ありまして、外国人のための日本語講座や世界のあいさつ入門であったり、外国人に対して日本語の教授や、日本人に対して教授法であったり、情報紙の発行等々の事業を行っている事業費の部分です。

川島委員 今までの計画もさることながら、1つぐらい新しい事業を展開した方がより刺激が出てくるのではないかと。環境が変わっていますから、航空運賃にしても最低ラインになっているような感じがしないでもないけれども、個人で行くより市の国際事業として行けば、メリットがあるとか、4市と提携をしているけれども、そのほかにも行けるような事業展開をされれば、より子供の国際化に向かってよろしいのではないかと思うので、今後そういう方向で検討していただきたいと思います。

植木生涯学習部参事 協会の説明をする最初の段階で、協会の特色を出しながらということには言っております。青少年協会が指定管理者制度の中で青少年事業をより活発にできるように、ご意見を伝えてまいりたいと思います。

數野委員 ほかに姉妹都市はありますし、姉妹都市以外にも行ってもいいのではないかと。保寧市1ヵ所だけでなく、子どもたちの希望を聞いて選択肢を広げて、ヨーロッパやアメリカはいかがですか。

植木生涯学習部参事 青少年協会が以前にやっていたときは、交流する者には費用負担をいただくという形をとっておりまして、17年度に渉外課が計画しております費用負担の関係は、事業に要する費用の6割ぐらいを本人負担という形になっております。負担額については渉外課が詰めていくことになっておりますが、このような数字を参考にしながら、訪問先での安全、リスクを回避する形で青少年が学べる機会をつくれるように協会に伝えながら、よりよい方策が取れるように、事業を計画する上で財源確保の部分もありますし、利用者負担の部分もありますので、調整を含めながら検討していきたいと思っております。

數野委員 放課後児童健全育成事業の入所率というのは、市内の入所対象児童に対する率という解釈でよろしいですか。4月1日現在の児童クラブ入所児童数は1,786名ですけれども、希望者は全部入所できているのかどうかお尋ねいた

します。

植木生涯学習部参事 記載の入所率につきましては、小学校の在校生に対する入所の率でございます。対象の年齢は小学校1年生から6年生までです。17年度の子どもの絶対数は2万2,028人でございます。児童クラブへの入所を希望される方は全員行っております。各児童クラブの中で待機という形は発生させないよう最大限の努力をしております。16年度の措置とか施設の増築を配慮しながら対応しております。

平岡委員 障害児にも放課後支援を広げる努力をしているということを知って心強く思っております。今年度、障害児から申請があったけれども断ったというケースはどのくらいありますか。

植木生涯学習部参事 今年度は19人の障害児について受け入れておりますが、お断りしたのは1件で、日ごろから車いす状態の全介助のお子さんですが、ご両親には今後のことや行政側の対応についての説明もさせていただきました。

平岡委員 車いすの全介助児を健常児と一緒にみるのは大変だと思いますが、今年は車いすの子の希望があったということですが、希望が1人しかないということではなくて、希望したいけれども、車いすは無理だろうと自分で思って、申請ができないような子も結構いると思います。そういう子どもにも放課後支援ができるような方向で担当課は考えているようですが、学校だけの対応というのではなく、福祉施設のデイサービスの施設を利用するとか、いろいろなことを考えていただいて、できるだけ多くの障害児も放課後支援の栄に浴するような方法を考えていただきたいと思います。

植木生涯学習部参事 青少年課といたしましても、放課後対策という視点からとらえますと、障害があるから利用できないということについては考えているところであります。福祉健康部とも協議を進める中で、学校という枠だけでいいのかどうかを視野に検討していきたいと考えております。今後、場所としてどこ、仮に現在の児童クラブ、青少年協会の技量の中でやっていくには施設的にも人材的にも難しい要素があるかなと思います。ある程度専門的な知識をお持ちの方々の環境に委ねざるを得ないのかなという視点も視野に入れて検討させていただきます。そういう要素の中で、専門的な施設をお持ちの機関も検討要因に入ると考えております。

小野委員 指定管理者制度は3年ということですから、その間、青少年協会が指定管理者になって良かったというような形のものをぜひつくってほしいと思います。

植木生涯学習部参事 青少年課としては指定管者理制度の認定を受けまして、事業を受けて協会を抱えているわけですが、青少年協会が特色を出しながら、より前向き

ら障害者スポーツ交流会をふれあいスポーツ交流会に名称を変更し、ローリングバレー、卓球は引き続き行いますが、新たにテニスを加えていきたいと思っております。以上です。

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 事業のうち特に藤沢らしさが見られるところと、また高齢化社会に向けての藤沢らしさをどの辺に計画されたのか教えていただきたいと思えます。

田中生涯学習部参事 藤沢らしさをスポーツ事業にどう展開するのかという部分ですが、まず自然を取り入れたビーチバレー湘南の自主開催、ザ・ビーチとしてビーチサッカー、ビーチフラッグ、ビーチ綱引き事業を行っております。それからスポーツチャレンジフェスティバルについても、藤沢ならではの競技かなと思っております。親子あるいは仲間でのいろいろな種目にチャレンジしていただいて、順位を競うもので、16年度も69チーム、家族206人が参加しております。

高齢者を対象とした事業の藤沢らしさについては、高齢者が介護を受けない体にするということで介護予防が重要視されております。プールで水中歩行をする方が多くいる中で、水中運動教室を開催したり、ワンポイントレッスンをしたりしております。また高齢者が施設利用しやすいように、高齢者割引等も実施しております。財団職員はいろいろ知恵を絞って頑張っております。

開沼委員長 スポーツ振興財団がスタートして5年が経過しております。スポーツ関係団体や市民団体を中心とした民間と協働して民間感覚を生かした新しい発想によるスポーツ振興ということを謳ってスタートしたと思えますが、この5年間で民間活力と民間との協働ということでの具体的な内容について教えていただきたいと思えます。それから財政面でも効率的な運営が求められてきたと思えますので、どういう形で効率化が図られているか教えていただきたいと思えます。

田中生涯学習部参事 民間感覚の部分ですが、事業を展開する中で企業協賛を積極的に取り入れております。特に年4回の機関紙についても広告スペースを設けてスポンサーを募って、それを印刷代にするとか、広報ふじさわも広告を掲載しておりますが、施設の中でやろうとしますと、都市公園法に抵触するというような問題もあります。そういう中で財団が行う事業の中に民間企業の協力を得て物的な援助、資金的な援助をいただきながら、事業展開してきております。

財政面についても事業協賛の中で物的、金銭的な協賛をいただいて事業に反映していく。物品販売特別事業については各プールで水着の販売とか各施

設の自販機の手数料についても、交渉によって手数料の額が相当変わってきます。その利益が多くなるような形の中で自主財源の確保という意味では一生懸命努力しております。

開沼委員長 5年という1つの区切りですので、財団として検証したのを見せていただけたら理解しやすいと思います。よろしく願いいたします。

田中生涯学習部参事 ご意見に基づいて財団職員を指導してまいりたいと思います。とりわけ今年度は規制緩和の中に、財団として民間と競争しなければならないということで、指導を徹底していきたいと思っております。

開沼委員長 スポーツ・レクリエーション活動の指導者やボランティアの育成派遣の中に、体育施設での研修生として学生の研修を受け入れるとありますが、もう少し具体的に説明していただきたいと思います。

田中生涯学習部参事 具体的には藤沢市内にある湘南工科大学、慶應義塾大学看護学部の生徒の受け入れ、これはトレーナーを目指す生徒の受け入れ、あるいは財団には多くの資格を持った優秀なトレーナーがおりますので、大学にトレーナーを派遣して講師として教鞭をとる。また市職員の研修にも講師として派遣しております。特に慶應義塾大学看護学部にはグループで毎年、秩父宮記念体育館等で1週間の研修を行っております。ちなみに16年度は18件ございました。

開沼委員長 他団体との協力事業で、「広く市民が大きなイベントに参加できる機会を提供する。」という点をもう少し説明していただきたいと思います。

田中生涯学習部参事 体を動かして行うスポーツと見るスポーツとありますが、トッププレイヤーのプレーを見るという意味では、秋葉台文化体育館にバレーボールのリーグを誘致して、市民に広く見る機会を提供したり、毎年行われておりますビーチバレージャパンでは、ビーチバレーのトッププレイヤーが鵜沼海岸に集まる日本一のビーチバレー大会であると思っております。こういう中に時間を割いてトッププレイヤーと市内の小中学生とのバレーボールの交流等を目指しております。

開沼委員長 参加するだけでなく、ボランティアとしてイベントの運営にかかわるとか新しい展開が行われているのかなと思ったのですが。

田中生涯学習部参事 ご指摘の部分についてはスポーツ財団でも力を入れておまして、スポーツボランティアバンクといった事業展開も進めているところです。5月5日の子どもスポーツまつりを見ている、体育指導委員と地域の協力は当然ですが、そういう中に市内の大学生がボランティアとして競技の指導に当たっていただいている。今回も20人弱の学生に参加していただいております。それからふれあいスポーツ交流ではローリングバレーについても、市内の大学生にお手伝いをいただいているというようなことで、徐々に育っ

てきておりますので、そういう部分にも力を入れているところです。

開沼委員長 時間のかかる場所ですが、よろしくお願ひいたします。

小野委員 賛助会員は青少年協会と比べると若干力が足りない気がするけれども、今年は大変な年ということでもありますので、頑張っていたきたいと思ひます。

田中生涯学習部参事 賛助会費を集める団体がスポーツ関係団体以外もありますので、我々としては賛助会費を募るような企業の掘り起こしに力を入れているので、何とか叱咤激励していきたいと思ひます。

開沼委員長 企業とあわせて個人が支えていこうという気持ちをうまく引き出せるような賛助会費のシステムについてもお願ひしたいと思ひます。

田中生涯学習部参事 ただいまのご意見も含めてしっかり財団を指導運営していきたいと思ひます。

平岡委員 スポーツ振興財団だけでなく芸術文化振興財団、青少年協会も予算書には昨年度との比較ができるようになっていたと思うのですが、それがない理由は为什么呢。

植木生涯学習部参事 青少年協会で申し上げますと、昨年度も提案させていただきました部分の受け入れ額の説明資料もありますが、この資料では事業費の説明の範囲で今年度と同様の資料の提出をさせていただいているかと思ひます。関係団体と調整させていただいた上で提案しておりますので、同様の提案になっているかと思ひます。

平岡委員 芸術文化振興財団もそうですね。

植木生涯学習部参事 はい。

西山生涯学習部長 予算書等の帳票にかかる部分ですけども、今、ご質問の3法人につきましては、財団法人ということで民法第34条の公益法人ということで位置づけられておりますけれども、この公益法人に対します計算書については、公益法人会計基準に基づいて報告をさせていただいておりますので、様式等につきましては、昨年と変更はないと思ひます。

開沼委員長 3法人の管理費の中で、役員報酬、給料手当とか役員・職員人件費とか、役員報酬、人件費というふうにそれぞれ違うのはどうしてですか。

渡辺文化推進課主幹 芸術文化振興財団について申し上げますと、役員報酬については非常勤の役員の報酬と理事等の報酬で、給料手当は常勤の一般職員の給料等です。

田中生涯学習部参事 表現の仕方で3つの団体が違うということですが、これにつきましては職員の人件費あるいは給料というような表現がされているかと思ひます。今後は統一するように調整して同じような表現にしていきたいと思ひます。

開沼委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、本件を了承することといたします。

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員